

助成事業名	公益財団法人太陽財団 助成事業
助成主体	公益財団法人太陽財団
事業実施主体	道内に居住または活動する団体等（NPO法人、市民団体、自治会や町内会、実行委員会等の任意団体）
助成対象	道内に居住または活動する団体等（NPO法人、市民団体、自治会や町内会、実行委員会等の任意団体）
事業目的	豊かで潤いのある道民生活の実現や地域社会の活性化
助成対象活動	●助成対象活動 大会・学会・セミナー・シンポジウム・現地見学会・体験学習会・イベントなどの実施、PR資材の作成及び地域固有の資源の補修・改修・簡易な条件整備など事業目的に合致する活動
対象外活動	①専ら営利を目的とする活動 ②特定の政治または宗教活動及び主義主張の浸透を目的とする活動 ③その他上記に関連する活動
助成対象経費	助成対象活動を行うために必要とする経費 ①会場費、備品等借上げ費 ②旅費交通費 ③会議費、謝礼金 ④資材購入費、事務用消耗品費 ⑤広報宣伝費 ⑥通信運搬費 ⑦その他、活動に必要な経費 ※人件費等は対象外となります。経費の用途によっては上記の経費も対象外となる場合がありますので、懸念のある場合は財団事務局へご確認をお願いいたします。
助成金の額	上限100万円（原則）
申請時期	毎年財団が指定する期日
問合せ窓口	公益財団法人 太陽財団 事務局 〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西4丁目4-1 太陽ビル8F TEL 011-210-0311 FAX 011-210-0916 ホームページ <a href="http://www.taiyo-hcsf.or.jp/">http://www.taiyo-hcsf.or.jp/</a> Eメール <a href="mailto:zaidan@taiyo-hcsf.or.jp">zaidan@taiyo-hcsf.or.jp</a>
備考	